

平成26年3月教育委員会定例会 会議録

平成26年(2014)3月25日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1. 会議に出席した委員

| | |
|---------------|-----------|
| 教 育 委 員 長 | 石 原 俊 太 郎 |
| 教育委員(委員長職務代理) | 木 村 保 孝 |
| 教 育 委 員 | 成 相 善 美 子 |
| 教 育 委 員 | 下 手 泰 子 |
| 教 育 委 員 | 本 田 惠 子 |
| 教 育 長 | 楨 野 信 幸 |

2. 説明のため会議に出席した者

| | |
|---------------|-----------|
| 教 育 部 部 長 | 打 田 祥 一 |
| 教 育 部 次 長 | 山 田 俊 司 |
| 教育部次長(教育施設課長) | 伊 藤 幹 郎 |
| 教 育 政 策 課 長 | 赤 木 亮 一 |
| 学 校 教 育 課 長 | 須 田 英 典 子 |
| 青 少 年 育 成 課 長 | 佐 藤 恵 子 |
| 学 校 給 食 課 長 | 木 代 伸 治 |
| 出 雲 科 学 館 館 長 | 吉 田 勝 範 |
| 学校教育課児童生徒支援室長 | 植 田 義 久 |
| 学校教育課課長補佐 | 多 々 納 満 |

3. 会議の書記

| | |
|---------------|---------|
| 教 育 政 策 課 主 査 | 川 瀬 道 子 |
|---------------|---------|

4. 傍聴者

1名

1. 会議録の承認

(石原委員長) 2月定例会の会議録について、意見がないか諮ります。

(石原委員長) 2月定例会の会議録について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) 特に意見等ありませんので、2月定例会の会議録については承認します。

2. 教育長行政報告

(石原委員長) 行政報告について、槇野教育長に報告願います。

(槇野教育長) 2月25日の2月定例教育委員会以降の動向についてご報告します。(以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向について

- 2月26日 学校再編説明会 (北浜－小津)
- 2月27日 学校再編説明会 (北浜－塩津・美保)
- 2月28日 学校再編説明会 (田儀)
- 3月 2日 学校再編説明会 (北浜－相代)
- 3月 3日 市議会一般質問 ～3/6
- 3月10日 市議会文教厚生常任委員会
- 3月14日 教職員人事異動内示
- 3月19日 市職員人事異動内示

(2) 今後の予定

- 4月1日 辞令交付式

(3) 3月定例市議会

①一般質問

ア. 保科孝充議員

小中学生のネットトラブルについて

イ. 大谷良治議員

青少年とインターネットの関係について

ウ. 飯塚俊之議員

平田小学校体育館の火災後の対応について

開校1年を迎える向陽中学校について

エ. 小村吉一議員

教育委員長に教育委員会制度と本市の教育の現状を伺う

オ. 板倉明弘議員

検討中の教育委員会制度改革に対する市長の所感

カ. 萬代輝正議員

学校施設の開放状況と経費負担のあり方について

キ. 寺本淳一議員

「確かな学力」の向上を図るための施策について

②最終日全員協議会

ア. 学校再編の状況について

イ. 出雲市立幼稚園のあり方検討に係る考え方について

ウ. 出雲市いじめ防止基本方針について

エ. 放課後児童クラブ入会基準について

オ. 出雲科学館の開館時間の変更について

(石原委員長) 只今の教育長の行政報告について、質問等がありますか。

(成相委員) 最終日全員協議会での「幼稚園のあり方検討に係る考え方について」ですが、どのような報告をされたのでしょうか。

(槇野教育長) 5つに分類をして報告しています。1つは、特別支援教育の関係を強化していく園、主に市街地にある幼稚園になりますが、預かり保育等の機能の付加も考えていく園になります。2点目が現状のまま維持する園です。地域性や規模から考えて現状維持とする園です。3点目は、民間の保育所と一体的な運営をして「認定子ども園」化を目指す園。4つ目は、閉園の方針に従って閉園する園です。乙立幼稚園、鶉鷺幼稚園については地元の了承も得られましたので、閉園に向けて進めていくことになります。5つ目は、今後検討を要する園になります。園児数の動向によって、検討が必要となる幼稚園です。以上5つに分類してあり方の検討を進めていきたいと報告させていただきました。

(成相委員) 幼稚園の所管が来年度からは子育て支援課になるということで、先生方には戸惑いの声等もあるようですが、子どもたちのため、より良い教育を提供していただくようお願いします。

(槇野教育長) 子ども子育て支援新制度が平成27年度から始まるにあたって、入所窓口が一本化される等のことがありますので、このタイミングで所管を替えるしかありませんでした。ただ、就学前教育の重要性からも、今後も教育委員会の立場から必要な対応は取ってまいります。

(石原委員長) 基本的に幼稚園の所管が子育て支援課へ移るということですが、保幼小一貫教育についてはどこが担当するようになりますか。

(槇野教育長) こちらは幼児教育支援室でやっていたので、そのままいくと子育て支援課が担当となるところですが、就学前教育の重要性や幼稚園・保育所での教育が小学校に影響すること等から、教育委員会学校教育課が担当することとなりました。

3. 議事

(石原委員長) それでは、議事に入ります。(1)「議第55号 出雲市スポーツ推進委員の委嘱について」を赤木教育政策課長に説明願います。

(赤木課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の議第55号について何か質疑等ありますでしょうか。

(石原委員長) 特に質疑等がないようですので、議第55号について承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第55号については承認いたします。

(石原委員長) 次に、(2)「議第56号 出雲市教育委員会感謝状贈呈者の決定について」を赤木教育政策課長に説明願います。

(赤木課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の議第56号について何か質疑等ありますでしょうか。

(石原委員長) 特に質疑等がないようですので、議第56号について承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第56号については承認いたします。

(石原委員長) 次に、(3)「議第57号 平成26年度嘱託幼稚園長等の任用について」を赤木教育政策課長に説明願います。

(赤木課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の議第57号について何か質疑等ありますでしょうか。

(石原委員長) それでは、私から1点質問します。市職員が園長の園と嘱託園長の園とそれぞれありますが、その基準は何かありますか。

(赤木課長) 明確な基準はありません。園児数やクラス数が多いところは、市職員の園長を置いています。地域性も配慮して、市職員の園長を10園に配置しています。

(石原委員長) わかりました。他に何か質問等ありますでしょうか。

(成相委員) 嘱託であることでやる気に差がでるようなことはあってはいけませんし、その様なことはないと思っています。皆さん、前向きにやっていたらいる方ばかりだと思いますので、園長には是非、子どもたちへ良い教育・保育をお願いしたいと思います。

(石原委員長) 他にございませんか。

(石原委員長) ないようですので、議第57号について承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第57号については承認いたします。

(石原委員長) 次に、(4)「議第58号 学校医等の解嘱及び委嘱について」を赤木教育政策課長に説明願います。

(赤木課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の議第58号について何か質疑等ありますでしょうか。

(石原委員長) 特に質疑等がないようですので、議第58号について承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第58号については承認いたします。

(石原委員長) 次に、(5)「議第59号 出雲市市立幼稚園における幼稚園運営協議会の設置指定等について」を赤木教育政策課長に説明願います。

(赤木課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の議第59号について何か質疑等ありますでしょうか。

(石原委員長) 特に質疑等がないようですので、議第59号について承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第59号については承認いたします。

(石原委員長) 次に、(6)「議第60号 出雲市市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を赤木教育政策課長に説明願います。

(赤木課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の議第60号について何か質疑等ありますでしょうか。

(石原委員長) 特に質疑等がないようですので、議第60号について承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第60号については承認いたします。

(石原委員長) 次に、(7)「議第61号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を須田学校教育課長に説明願います。

(須田課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の議第61号について何か質疑等ありますでしょうか。

(石原委員長) 特に質疑等がないようですので、議第61号について承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第61号については承認いたします。

(石原委員長) 次に、(8)「議第62号 出雲市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」を須田学校教育課長に説明願います。

(須田課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の議第62号について何か質疑等ありますでしょうか。

(石原委員長) それでは、私から質問します。このいじめ問題対策委員会は、年3回定例会を開催するとありました。いじめに対しての専門家を委員に委嘱されると思いますが、具体的にはどのようなことを協議されるのでしょうか。また、委員の皆さんの専門性をどのように引き出していかれるのでしょうか。

(須田課長) いじめ問題対策委員会では、いじめに対する対応策や防止対策等について、それぞれ専門家の立場からご意見をいただけるようにしたいと考えています。更には、いじめ問題対策委員会での意見が各学校の取組に反映できるような形となるように構成したいとも考えております。

(石原委員長) いじめというのは、表面上なくなったように見えてなくならないというのがあって、どうやったらそれをなくすようにもっていくかということは、難しいけれど重要な取組です。いじめ問題対策委員会の設置は、いじめ問題の解決・改善に向けて期待される取組であると思いますので、建設的な議論を行っていただきたいと思います。

(須田課長) いじめ防止の対策としては、このいじめ問題対策委員会の他に、各学校において、いじめ防止基本方針を作成し、いじめ問題に対応する組織も設置します。これらは各学校でしっかり検討したうえで、6月を目途に作成・設置することになっています。

(石原委員長) 作成された基本方針等の周知を徹底していただくようお願いいたします。

(成相委員) もしいじめが起きて、いじめ問題対策委員会が開催された場合、教育委員へは報告があるのですか。

(須田課長) 話し合われた内容・検討事項等、できる限り速やかに報告させていただきます。

(下手委員) 学校で作る組織とこの対策委員会の関係はどのようなものですか。学校サイドで挙げた事案については、必ずこのいじめ問題対策委員会に相談されるのでしょうか。

(植田児童生徒支援室長) 学校に設置される組織ですが、これはその学校における事案を取り扱うものです。また、教育委員会での対策委員会は、いじめ防止に関する提言であったり、重大事案に対する調査等を行うこととなります。

(本田委員) 各学校の対策委員会は、教育委員会の対策委員会のメンバーからアドバイスをもらう等連携をとりながらやるのですか。

(植田室長) そうですね。連携をとりあいながらやっていきます。ただ、学校は現時点でもいじめに関して、ソーシャルワーカーや臨床心理士等の専門家に相談や協議を行っておりますので、協力関係は築けていると思っています。

(成相委員) 教育委員と対策委員会の関係はどうなるのでしょうか。問題が発生した場合はどのようになるのですか。

(植田室長) いじめ問題対策委員会からの報告がありますので、それを受けて協議をお願いします。

(石原委員長) 他に質疑等がないようですので、議第62号について承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第62号については承認いたします。

(石原委員長) 続きまして、(9)「教育委員会関係例規の改正について」に入ります。まずは、「議第63号 出雲市教育委員会基本規則の一部を改正する規則について」を赤木教育政策課長に説明願います。

(赤木課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の議第63号について何か質疑等ありますでしょうか。

(石原委員長) 特に質疑等がないようですので、議第63号について承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第63号については承認いたします。

(石原委員長) 続きまして、「議第64号 出雲市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について」を赤木教育政策課長に説明願います。

(赤木課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の議第64号について何か質疑等ありますでしょうか。

(石原委員長) 特に質疑等がないようですので、議第64号について承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第64号については承認いたします。

(石原委員長) 続いて、「議第65号 出雲市奨学事業運営委員会規則の一部を改正する規則」を佐藤青少年育成課長に説明願います。

(佐藤課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の議第65号について何か質疑等ありますでしょうか。

(石原委員長) 特に質疑等がないようですので、議第65号について承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第65号については承認いたします。

(石原委員長) 続いて、「議第66号 出雲市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程」を赤木教育政策課長に説明願います。

(赤木課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の議第66号について何か質疑等ありますでしょうか。

(石原委員長) 主査が決裁する定めは今までなかったということですか。

(赤木課長) 今までは定められていませんでした。この度、市長部局の決裁規程にあわせて定めたところです。

(石原委員長) わかりました。他に何か質問等ありますでしょうか。

(石原委員長) 他に質疑等がないようですので、議第66号について承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第66号については承認いたします。

(石原委員長) 続いて、「議第67号 出雲市教育行政連絡協議会設置要綱の一部を改正する要綱」を赤木教育政策課長に説明願います。

(赤木課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の議第67号について何か質疑等ありますでしょうか。

(成相委員) 子育て調整監は、部長と同等ということですか。

(赤木課長) 部長級ということで新設されました。子ども子育て支援新制度への対応を図るものです。

(石原委員長) 他にございませんか。

(石原委員長) 他に質疑等がないようですので、議第67号について承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第67号については承認いたします。

(石原委員長) 続いて、「議第68号 出雲市保幼小連携推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱」を赤木教育政策課長に説明願います。

(赤木課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の議第68号について何か質疑等ありますでしょうか。

(石原委員長) 特に質疑等がないようですので、議第68号について承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第68号については承認いたします。

(石原委員長) 続きまして、「議第69号 出雲市青少年育成市民会議補助金交付要綱を廃止する要綱」を佐藤青少年育成課長に説明願います。

(佐藤課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の議第69号について何か質疑等ありますでしょうか。

(石原委員長) 特に質疑等がないようですので、議第69号について承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第69号については承認いたします。

(石原委員長) 続きまして、「議第70号 出雲市臨時的任用教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則」を吉田出雲科学館館長に説明願います。

(吉田館長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の議第70号について何か質疑等ありますでしょうか。

(石原委員長) これは市長部局の臨時職員の規定にあわせた改正でしょうか。

(吉田館長) 市長部局とあわせたものになります。

(石原委員長) わかりました。他に何か質問等ありますでしょうか。

(石原委員長) 他に質疑等がないようですので、議第70号について承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第70号については承認いたします。

(石原委員長) 続いて、「議第71号 出雲科学館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を吉田出雲科学館館長に説明願います。

(吉田館長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の議第71号について何か質疑等ありますでしょうか。

(成相委員) 17時以降の利用者が少ないということですが、夏休みの期間も少ないですか。

(吉田館長) 夏休みも通常の月と同様、17時以降の利用者は少ないです。

(石原委員長) 17時以降の来館者が極端に少ないということであれば、9時から17時を開館としても良いかもしれませんね。

(吉田館長) 開館時間については9時30分から17時30分とする以外に、9時から17時等、色々なパターンを検討しましたが、来館者にとって一番来やすい時間ということで決定いたしました。

(石原委員長) わかりました。他に何か質問等ありますでしょうか。

(石原委員長) 他に質疑等がないようですので、議第71号について承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第71号については承認いたします。

(石原委員長) 続いて、「議第72号 出雲科学館職員勤務時間規則の一部を改正する規則」を吉田出雲科学館館長に説明願います。

(吉田館長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の議第72号について何か質疑等ありますでしょうか。

(石原委員長) 特に質疑等がないようですので、議第72号について承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第72号については承認いたします。

(石原委員長) 続いて、「議第73号 出雲科学館講師就業規程の一部を改正する規程」を吉田出雲科学館館長に説明願います。

(吉田館長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の議第73号について何か質疑等ありますでしょうか。

(石原委員長) 特に質疑等がないようですので、議第73号について承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第73号については承認いたします。

(石原委員長) 続いて、「議第74号 出雲市学校司書設置規程」を須田学校教育課長に説明願います。

(須田課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の議第74号について何か質疑等ありますでしょうか。

(本田委員) この方たちの勤務は、主に拠点校での勤務となるのですか。

(須田課長) 学校司書は拠点校への配置となり、その配置先の学校図書館にかかる業務も担当しますので、主には拠点校での勤務となります。その業務に加えて、学校司書を配置していない、読書ヘルパーだけが配置されている学校に対して出かけて行って支援を行うことも業務とします。

(本田委員) 拠点校以外の学校へどの位行くのかは、その司書の方の考えとなるのか、教育委員会から何時間位行きなさい等の指示があって行くことになるのか、どうなりますか。

(須田課長) 時間配分的なものは、平成25年度の実績を基に設定しています。学校司書が配置された学校においては、昨年度その学校で読書ヘルパーが行った業務の一部についても、学校司書が担うこととなります。従いまして、その学校で25年度に行っていた時間分は、その学校での業務として確保したうえで、余剰的な時間が他校に支援へ出かける時間となります。

(石原委員長) 調べ学習についてですが、どの時間を使うのですか。国語なのか、総合学習の時間なのか。クラスで時間割も違うと思いますし、各学校の都合もあるのではと思いますが、どのように運用されるのでしょうか。

(須田課長) 小学校の場合、総合的な学習の時間だけでなく、国語や社会科でも調べ学習が行われますし、このように複数教科で調べ学習を実施すると効果的です。ただ、調べ学習は、毎週決まった時間に行うものではありませんので、学校司書が自身の担当する学校と月々の見通しを調整したうえで、スケジュールを組む形になります。

(石原委員長) 個人の熱意によって差がでないようにきちんと基準を定める必要があると思います。大切な予算を使って始める新制度ですので、学校側にもやり方を理解してもらい、学校司書にもしっかりしたレクチャーをしていかないとうまく機能しないのではないかと懸念されます。どこまでのことをどのようにやるのか等、基準があった方が良くと思います。

(下手委員) 学校司書は本の専門家ですので、授業に関しては司書教諭の役割になるのかなと思います。どちらかという学校司書は、調べ学習に関して、専門書を揃えること等の本に関することが主な役割になり、授業の内容や範囲についての検討は司書教諭が行うことで、連携をうまく取ってほしいと思います。

(石原委員長) それぞれの役割を整理していく方が良くもありませんね。

(木村委員) 事業の最初の年度になりますので、まずはその学校のことを十分知ってもらって、その学校の子どもたちへの指導がまずできるということが大事だと思います。最初からあれもこれもだと大変ですので、拠点校の指導をしっかりやってもらって、それから少しずつ輪を広げていくような形になれば良いんじゃないでしょうか。本の管理と子どもたちへの本の活用について、この両面を持った指導をしてもらいたいと思います。

(伊藤次長) 新しい制度になりますので、学校の先生や図書館との連携を図り、色々と協力を得ながら、互いに補っていく形でやっていくことが大切だと思います。

(木村委員) この学校図書館の充実と教育委員会事務局に学力向上の担当ができたこと、平成26年度の出雲市教育委員会の軸になるものができて非常に良かったと感じています。これを軸に、段々と成果があがっていけば良いと思います。

(石原委員長) その通りだと思います。ここで私が言いたいことは、具体的に何をやってもらうかを整理しておかないとどうしても迷ってしまうということです。読書ヘルパーの延長ではいけませんので、何をどこまでやってもらうかを綿密に計画していただいて、きちんと研修もして、上手く機能するような取組にしてもらいたいと思います。

(槇野教育長) 学校の中での学校司書の位置づけというのが、全教職員に理解され、お互いの協力関係で進めていかないとはいけません。その環境整備をしっかりやっていきたいと思います。また、役割についても学校任せ、個人任せとならないように、説明会で示していく予定です。この学校司書の配置のねらいは、調べ学習にきちっと道筋をつけてもらうということであり、読書活動に加え、学習活動に力をいれていく役割を担っていただかないといけません。拠点校では必ず調べ学習に着手していただきたいと思います。そして、その拠点校での活動がエリア内にどんどん活用され広がっていくことを期待していますし、この学校司書制度が良い制度だといわれるようにやっていかなくてはならないと思っています。

(石原委員長) 他に何か意見等ありますでしょうか。

(石原委員長) ないようですので、議第74号について承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第74号については承認いたします。

4. 報告

(石原委員長) 次に、報告事項に入ります。「報告(1)平成26年度小中学校児童生徒・学級数見込みについて」を須田学校教育課長から説明願います。

(須田課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の報告について、何か質問等はありませんか。

(石原委員長) 質問等ないので、次に入ります。「報告(2)平成26年度幼稚園児・学級数見込みについて」を赤木教育政策課から説明願います。

(赤木課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の報告について、何か質問等はありませんか。

(石原委員長) 質問等ないようですので、次に入ります。「報告(3) 放課後児童クラブの入会基準について」を佐藤青少年育成課長から説明願います。

(佐藤課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の報告について、何か質問等はありませんか。

(木村委員) 荘原小学校児童クラブですが、平成23年度以前の保護者負担金が高かった、特に8月が高いのはなぜですか。

(佐藤課長) 通常、児童クラブは放課後から18時までですが、夏休みは預かる時間が一日になります。合併前の斐川町で指定管理により行っていた時には、預かる時間が長くなることから、料金を高く設定していました。出雲市においては、夏休みも他の月と同額としていますので、合併した際に、統一した金額となりました。

(木村委員) わかりました。

(石原委員長) 次に「報告(4) 出雲市教育委員会平成26年3月31日付け及び4月1日付け人事異動について」を赤木教育政策課長から説明願います。

(赤木課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の報告について、何か質問等はありませんか。

5. その他

(石原委員長) それでは、6. その他に入ります。(1) 教育委員会の後援・共催事業について、赤木教育政策課長お願いします。

(赤木課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) その他、委員の皆さま、事務局の皆さまから報告することはありませんでしょうか。

6. 次期教育委員会の開催時期（案）

（石原委員長）次回の定例教育委員会は、4月22日（火）の14時から市民応接室で行います。

（各教育委員）はい。

（石原委員長）では、本日の定例教育委員会をこれで閉会いたします。

(16:20) 定例教育委員会閉会